

## 1. 中期事業方針（平成 28 年度～平成 32 年度）

地域において永続的に発展し、貢献する“新生いわき明星大学”になるために、経営と教学が協働し、収支均衡を図りながら大学経営改革を実施しなければならない。

大学経営改革を実施するために、下記の通り中期事業方針を策定することとする。

### 1) 新たないわき明星大学のあり方の検討

自立して経営できる大学となるための、学部学科体制等の検討を行う。その第一弾としての看護学部の設置を果たす。

### 2) 収支改善策の検討・実施

人件費比率抑制のための制度の検討・実施、補助金増加策の検討・実施、固定費の効率化の推進を図る。

### 3) 学生確保施策の検討・実施

現在入学者がいわき市周辺に限定される傾向にあるところを、通学圏外からの学生及び保護者の負担の軽減や通学の利便性を高めるサービスを積極的に提供するなど、通学圏外からの入学者の取り込み及び通学圏内の進学希望者の流出を防ぐ施策を実施する。

学生募集活動及び広報戦略についても見直しを行い、全教職員体制による学生募集を実施する。

また、在学生についても、効果的な奨学金制度の確立などによる離籍率を低減させる施策を検討し、学生数の維持に努める。

### 4) 教育改革の実施

教育の質向上を図るために、教育課程、教員組織の適切性、学修成果、教育支援体制、社会ニーズとの適合性、教育設備の適切性等を検証し、教育のPDCAサイクルを回しながら教育改革を実施する。

### 5) 地域連携の推進

関係機関と協力・連携し、地域の課題を的確に把握し、解決していくことにより地域における本学の社会的地位を向上させる。さらに、地域に根ざした特色ある教育・研究の実施や教育資源を提供することで地域社会に貢献していく。

### 6) 学生満足度の向上

学生が納得する進路の実現を可能とする支援体制を構築し、就職率を向上させること、及び学生生活を充実させるための学友会活動、ボランティア活動等の活性化を図るための体制を強化し、学生満足度を向上させる。

## 2. 平成 28 年度事業計画

上記、中期事業計画に則り、平成 28 年度の事業計画を以下の通りとする。

平成 27 年度より科学技術学部、人文学部の学生募集を停止し、学生確保策として教養学部を開設したものの、入学者数は 89 名に留まり深刻な定員割れを起こしている。薬学部においては薬剤師国家試験の好結果により、学部開設以来初となる入学定員充足を果たしたが、今後も安定して入学者数を確保できるとは断言できない状況である。

平成 29 年度には看護学部を設置するが、18 歳人口が再び減少に転じるいわゆる「2018 年問題」が間近に迫っており、大学を取り巻く経営環境は厳しさを増していくものと考えられる。

本学が学生数を確保していくためには、本学のミッションである「全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成」、ビジョンである「地域と共栄するいわき明星大学 ー地域基盤型職業人及び高度専門職業人を輩出し、地方創生を担う大学ー」に基づく教育を継続し、社会の要請に応え続けなければならない。

本学のミッション、ビジョンを具現化するために定めた中期事業方針を教職協働で実施していくために、平成 28 年度の重点事業を以下の通り定めるものとする。また、平成 29 年度に創立 30 周年を迎えるため、これに伴う準備を進めることとする。

- 1) 看護学部開設準備（重点事業①）（大学）
  - ・設置認可
  - ・開設準備
- 2) 収支改善策の検討・策定（重点事業②）（法人）
  - ・人事制度の検討
  - ・補助金増加策の検討
  - ・経費の効率化の検討
  - ・定員規模の見直し・検討
- 3) 学生確保のための募集・広報戦略の見直し・実施（重点事業③）（大学）
  - ・募集対象エリアの見直し
  - ・学部の入学定員確保
  - ・広報戦略の検討
- 4) 教育改革（重点事業④）（大学）
  - ・教育課程の見直し・検討
  - ・教職員の共同研修の実施
  - ・学修総合支援センターにおける教育の質向上の推進体制の強化
- 5) 地域に立脚した教育・研究の推進（重点事業⑤）（大学）
  - ・産学連携研究センターを転換した地域連携センターの設立
  - ・地域連携協議会による連携強化
  - ・市民への学び直しの機会提供
- 6) 学生支援体制の充実（大学）
  - ・離籍率減少へ向けた施策の検討・実施
  - ・奨学金制度の見直し
- 7) 就職支援体制の充実（重点事業⑥）
  - ・地方企業就職率の向上
  - ・中堅優良企業への就職
- 8) 30 周年事業の検討（法人）